

1

和歌山県農業農村振興委員会 日本型直接支払推進部会 (中山間地域等直接支払事業)

令和3年度実施状況及び集落戦略の作成支援について



令和4年3月22日
和歌山県 農林水産部 里地・里山振興室

2

本日の構成

1. 中山間地域等直接支払制度の概要
2. 令和3年度 実施状況
3. 集落戦略の作成支援の取組

1. 中山間地域等直接支払制度の概要

事業概要

- 第1期対策 平成12年度～平成16年度
- 第2期対策 平成17年度～平成21年度
- 第3期対策 平成22年度～平成26年度
- 第4期対策 平成27年度～平成31年度
- 第5期対策 令和2年度～令和6年度

- ・体制整備単価(10割単価)の要件を「集落戦略の作成」に一本化
- ・対象地域に「指定棚田地域」を追加。「棚田地域振興活動加算」を新設
- ・「集落機能強化加算」「生産性向上加算」を新設。「集落協定広域化加算」を拡充
- ・農業生産活動等の継続ができなくなった場合の遡及返還の対象を、協定農用地全体から当該農用地に変更



事業実施市町

5

- 制度対象市町村数⇒28
(農振地域のない太地町及び北山村を除く)
- 取組市町村数⇒23
(協定締結されていない、岩出市、高野町、美浜町、新宮市、すさみ町を除く)

取組市町数は
昨年度から変更無し

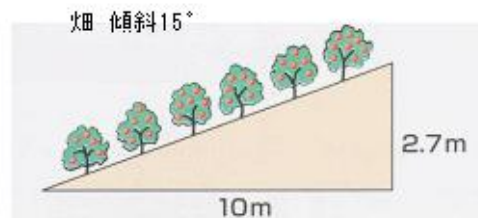
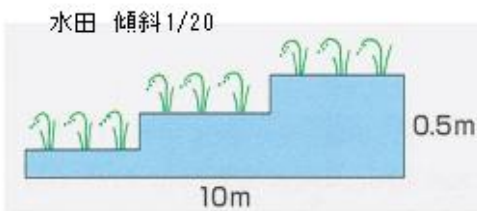


対象農用地の基準

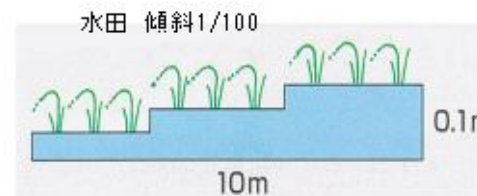
6

急傾斜地 水田:傾斜1/20以上、畑:傾斜15度以上
緩傾斜地 水田:傾斜1/100以上、畑:傾斜8度以上

○急傾斜地



○緩傾斜地



その他 小区画・不整形な田、積算気温が低く草地比率の高い草地

対象単価（10aあたり）

7

地目	区分	基礎単価	体制整備単価
		8割	10割
田	急傾斜	16,800円	21,000円
	緩傾斜	6,400円	8,000円
畑	急傾斜	9,200円	11,500円
	緩傾斜	2,800円	3,500円
草地	急傾斜	8,400円	10,500円
	緩傾斜	2,400円	3,000円
	草地比率の高い草地	1,200円	1,500円
採草放牧地	急傾斜	800円	1,000円
	緩傾斜	240円	300円

基礎単価 = 8割単価
 体制整備単価 = 10割単価（通常単価）【集落戦略の策定】

交付単価要件（活動内容）

8

① 農業生産活動等を継続するための活動：基礎単価（単価の8割を交付）

- ・ 農業生産活動等
 例：耕作放棄の発生防止活動、水路・農道等の管理活動（泥上げ、草刈り等）
- ・ 多面的機能を増進する活動
 例：周辺林地の管理、景観作物の作付、体験農園、魚類等の保護



耕作放棄地の発生防止



水路の管理（草刈り）



周辺林地の管理（草刈り）

交付単価要件（活動内容）

9

基礎単価(単価の8割を交付)

① 農業生産活動を継続するための活動

- ・ 農業生産活動等
例：耕作放棄の発生防止活動、水路・農道の管理活動（泥上げ、草刈り等）
- ・ 多面的機能を増進する活動
例：周辺林地の管理、景観作物の作付、体験農園、魚類等の保護

集落戦略を作成すると...

体制整備単価(単価の10割を交付)

② 体制整備のための前向きな活動

- ・ ①の活動に加え、集落戦略を作成

○ 中山間地域において農業や集落の維持を図っていくためには、協定参加者が地域の将来や地域の農地をどのように引き継いでいくか話し合いを行うことが重要です。

集落戦略とは...

協定農用地の将来像並びに、協定農用地を含む集落全体の将来像、課題及び対策について、協定参加者で話し合いを行いながら作成していただく、集落全体の指針です。

—集落戦略の内容—

1. 協定農用地の将来像
2. 協定農用地の将来像を踏まえた集落の現状
3. 集落の現状を踏まえた対策の方向性
4. 具体的な対策に向けた検討
5. 今後の対策の具体的内容及びスケジュール
6. 農業生産活動等の継続のための支援体制

加算措置

- ① 棚田地域振興活動加算
- ② 超急傾斜農地保安全管理加算（基礎単価も可）
- ③ 集落協定広域化加算
- ④ 集落機能強化加算
- ⑤ 生産性向上加算

加算措置

10

① 棚田地域振興活動加算

第5期対策では、棚田地域振興法に定める「認定棚田地域振興活動計画」に基づき、棚田地域の振興活動を行う集落協定を支援

対象協定： 体制整備単価の集落協定のみ

対象農地： 認定計画に「指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等」に位置付けられている棚田等で、田であれば1/20以上、畑であれば15度以上の農地
※ 超急傾斜・集落機能強化・生産性向上の各加算との重複はできません。

単 価： 10,000円/10a（田、畑）

上限額： なし

取組期間： 1～5年

目標設定： ア「棚田等の保全に関する目標」
イ「棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮に関する目標」
ウ「棚田を核とした棚田地域の振興に関する目標」

[対象活動の例]



棚田オーナー制度による棚田地域振興活動



石積み保全活動

ア～ウ各々について、定量的な目標を一つ以上、計3つ以上の目標を定めます。

その目標には、棚田の価値を活かした活動（地域の実情に応じたもの）、集落機能強化（人材の確保を含む）及び生産性向上に関する目標を含める必要があります。

- ・ 「認定棚田地域振興活動計画」の目標との整合を図り、第三者機関による意見聴取を行う必要がある。

加算措置

②超急傾斜農地保全管理加算

第4期対策から引き続き、第5期対策でも超急傾斜農地の保全等を行う取組を支援

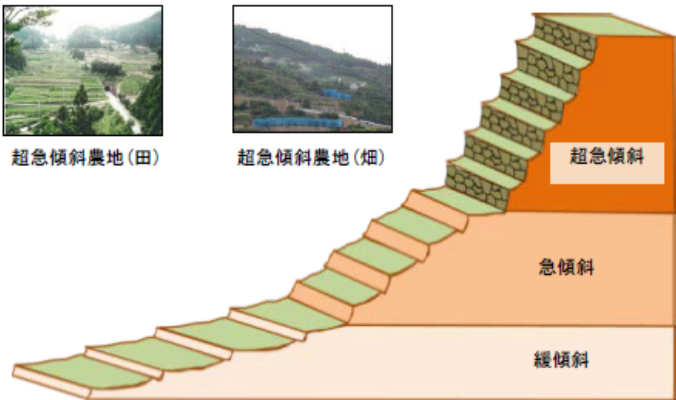
対象協定：	集落協定、個別協定
対象農地：	田であれば1/10以上、畑であれば20度以上の農地
単価：	6,000円/10a(田、畑)
上限額：	なし
取組期間：	1～5年
目標設定：	ア「超急傾斜農地の保全」 イ「超急傾斜農地で生産される農作物の販売促進等」



超急傾斜農地(田)



超急傾斜農地(畑)



※超急傾斜農地保全管理加算は、「農業生産活動等を継続するための活動（基礎単価）」に加え、加算対象活動を行えば加算されます。

加算措置

③集落協定広域化加算

他の集落内の対象農用地を含めて協定を締結して、当該協定に基づく活動において主導的な役割を担う人材を確保した上で、取組を行う場合に加算

対象協定：	体制整備単価の集落協定のみ
対象農地：	集落協定農用地
単価：	3,000円/10a(地目にかかわらず)
上限額：	200万円/年度
取組期間：	1～5年
目標設定：	ア 取組期間が単年である場合 主導的な役割を担う人材を確保した上で、集落協定の広域化による体制強化そのものを目標に設定します。 イ 取組期間が複数年である場合 主導的な役割を担う人材を確保した上で、広域化後の協定で達成する目標を定量的に一つ以上定めます。



加算措置

④集落機能強化加算

新たな人材の確保や集落機能(営農以外)を強化する取組を行う場合に加算

対象協定：体制整備単価の集落協定のみ
 対象農地：集落協定農用地
 単価：3,000円/10a(地目にかかわらず)
 上限額：200万円/年度
 取組期間：1～5年
 目標設定：目標を定量的に一つ以上定める。

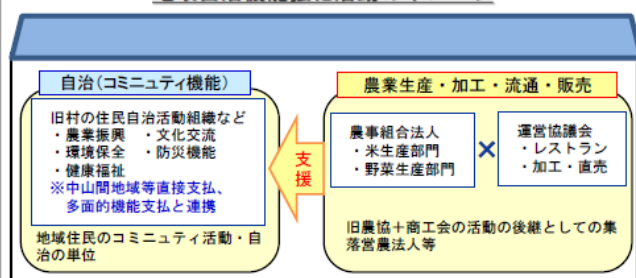
[対象活動の例]

- インターンシップ、営農ボランティア、農福連携
- コミュニティサロンの開設
- 地域自治機能強化活動(高齢者の見回り、送迎、買物支援等)
- 鳥獣対策に必要な外部人材確保



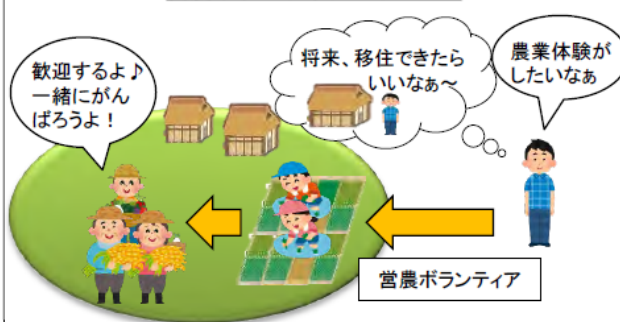
地域運営組織と連携した高齢者世帯の雪下ろし作業

地域自治機能強化活動のイメージ



加算を用いて上記のような体制を構築し、自治機能に係る地域のコミュニティ活動を支援することができます

営農ボランティアのイメージ



加算措置

⑤生産性向上加算

生産性向上を図る取組を行う場合に加算

対象協定：体制整備単価の集落協定のみ
 対象農地：集落協定農用地
 単価：3,000円/10a(地目にかかわらず)
 上限額：200万円/年度
 取組期間：1～5年
 目標設定：目標を定量的に一つ以上定める。

[対象活動の例]

- 農産物のブランド化、加工、販売
- 担い手への農地集積、集約、農作業の委託
- 機械、農作業の共同化
- 農作業の省力化



ドローンによる防除作業



自走式草刈機の導入

【加算措置】

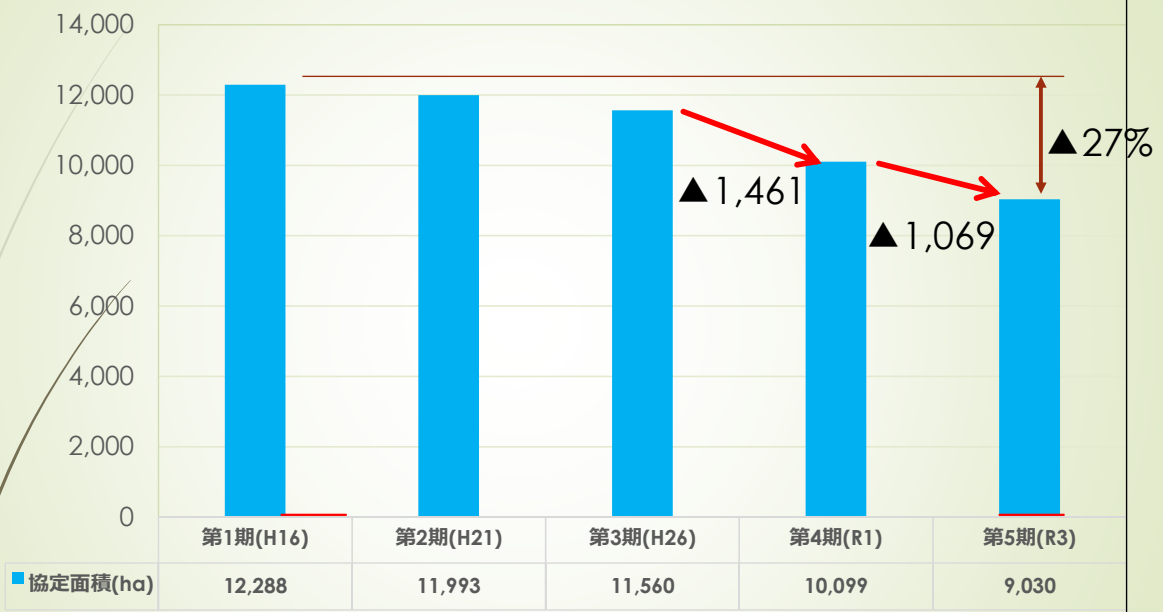
加算項目（取組目標の設定・達成が必要）	10a当たり単価
棚田地域振興活動加算	
棚田地域振興法に基づく認定棚田地域振興活動計画の対象棚田等（田1/20以上、畑15度以上）の保全と地域の振興を支援 〔超急傾斜農地管理加算、集落機能強化加算、生産性向上加算との重複は不可〕	10,000円 （田・畑）
R4拡充 棚田地域振興活動加算を受ける農地のうち超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上） 〔超急傾斜農地管理加算、集落機能強化加算、生産性向上加算との重複は不可〕	14,000円 （田・畑）
超急傾斜農地保全管理加算	6,000円 （田・畑）
超急傾斜農地（田1/10以上、畑20度以上）の保全や有効活用を支援	
集落協定広域化加算 【上限額：200万円/年】	
広域で集落協定を締結し、将来の集落維持に向けた活動を支援	
集落機能強化加算 【上限額：200万円/年】	3,000円 （地目にかかわらず）
新たな人材の確保、営農以外の組織との連携体制の構築等の取組を支援	
生産性向上加算 【上限額：200万円/年】	
農地の集積・集約や所得向上、省力化技術の導入等の取組を支援	

2. 令和3年度 実施状況

令和3年度の実施状況（協定面積の推移）

17

協定面積の推移



○対策がすすむ毎に協定面積は減少

- 【要因】
- ・高齡化・過疎化の進行による協定参加者の減少
 - ・担い手の不足
 - ・書類作成など事務をする人材が不足※第4期対策最終評価より

令和3年度の実施状況（令和2年度との比較）

18

【県全体】		R2	R3	増減量	備考
協定数	全体	554	555	1	
	基礎単価 (8割)	252	250	▲2	↻
	体制整備単価 (10割)	302	305	3	
協定面積 (ha)		9,008	9,030	22	微増
交付額 (百万)		1,180	1,182	2	微増

新規協定 海南市の個別協定

体制整備単価の増 2協定が8割単価から10割単価へ

- ・紀の川市 藤井集落協定 集落の方向性を決めたい
- ・紀美野町 中田地域保全会 棚田加算への取り組みにつなげる

令和3年度の実施状況 (市町別一覽R3)

19

実施 市町村	協定数			交付金交付面積(m ²)			交付金額(円)			参加 農家数
	基礎 単価	体制整 備単価		(内数)			(内数)			
				田	畑		田	畑		
和歌山市	6	6	0	298,661	0	298,661	2,747,680	0	2,747,680	66
海南市	35	8	27	9,956,737	113,944	9,842,793	123,109,776	2,223,408	120,886,368	1,153
紀美野町	31	27	4	2,554,020	587,942	1,966,078	25,331,824	9,036,474	16,295,350	390
紀の川市	43	35	8	4,183,262	111,742	4,071,520	53,076,096	2,035,822	51,040,274	530
橋本市	81	1	80	3,707,491	1,750,695	1,956,796	60,573,459	37,623,309	22,950,150	836
かつらぎ町	62	21	41	4,269,499	442,439	3,827,060	53,748,344	9,512,824	44,235,520	514
九度山町	11	11	0	1,665,095	0	1,665,095	15,318,871	0	15,318,871	257
有田市	22	22	0	5,981,225	0	5,981,225	55,027,261	0	55,027,261	1,046
湯浅町	5	0	5	4,125,468	29,532	4,095,936	66,212,591	620,172	65,592,419	376
広川町	13	12	1	1,973,742	27,834	1,945,908	19,007,234	467,610	18,539,624	270
有田川町	67	21	46	13,384,749	1,180,343	12,204,406	183,104,207	29,916,240	153,187,967	1,881
御坊市	1	1	0	50,515	35,039	15,476	731,034	588,655	142,379	9
日高町	17	0	17	556,815	553,933	2,882	11,665,735	11,632,593	33,142	201
由良町	10	0	10	1,697,620	480,803	1,216,817	21,191,620	7,088,403	14,103,217	241
印南町	18	7	11	1,027,496	615,918	411,578	13,992,821	12,127,856	1,864,965	213
みなべ町	25	22	3	9,825,196	343,661	9,481,535	114,078,989	6,516,146	107,562,843	1,275
日高川町	56	40	16	2,596,834	1,195,434	1,401,400	31,782,710	18,077,628	13,705,082	711
田辺市	33	11	22	19,704,335	798,622	18,905,713	294,527,330	16,243,708	278,283,622	2,171
白浜町	3	0	3	766,775	0	766,775	8,817,912	0	8,817,912	43
上富田町	11	2	9	1,324,676	0	1,324,676	14,615,654	0	14,615,654	137
那智勝浦町	2	0	2	472,165	363,721	108,444	11,381,679	10,448,126	933,553	129
古座川町	2	2	0	73,768	57,510	16,258	1,011,689	966,167	45,522	19
串本町	1	1	0	106,260	0	106,260	977,592	0	977,592	15
総計	555	250	305	90,302,404	8,689,112	81,613,292	1,182,032,108	175,125,141	1,006,906,967	12,483

令和3年度の実施状況 (市町別増減一覽 R2→R3)

20

実施 市町村	協定数			交付金交付面積(m ²)			交付金額(円)			参加 農家数
	基礎 単価	体制整 備単価		(内数)			(内数)			
				田	畑		田	畑		
和歌山市	0	0	0	▲ 18,543	0	▲ 18,543	▲ 170,595	0	▲ 170,595	▲ 1
海南市	1	0	1	▲ 30,497	▲ 4,778	▲ 25,719	▲ 90,237	▲ 80,270	▲ 9,967	▲ 2
紀美野町	0	▲ 1	1	15,082	8,604	6,478	478,531	233,997	244,534	6
紀の川市	0	▲ 1	1	91,038	▲ 1,639	92,677	2,121,185	▲ 24,999	2,146,184	3
橋本市	0	0	0	12,320	▲ 654	12,974	▲ 234,493	▲ 264,288	29,795	▲ 3
かつらぎ町	0	0	0	▲ 8,072	1,833	▲ 9,905	▲ 99,726	30,794	▲ 130,520	0
九度山町	0	0	0	4,898	0	4,898	45,062	0	45,062	1
有田市	0	0	0	41,416	0	41,416	381,027	0	381,027	1
湯浅町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
広川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
有田川町	0	0	0	44,313	19,597	24,716	▲ 103,931	353,130	▲ 457,061	▲ 1
御坊市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
日高町	0	0	0	▲ 2,658	▲ 2,658	0	▲ 55,818	▲ 55,818	0	▲ 2
由良町	0	0	0	2,405	0	2,405	27,658	0	27,658	0
印南町	0	0	0	▲ 12,693	▲ 1,027	▲ 11,666	▲ 88,348	▲ 63,577	▲ 24,771	0
みなべ町	0	0	0	27,459	▲ 3,540	30,999	219,651	▲ 100,292	319,943	3
日高川町	0	0	0	▲ 1,779	374	▲ 2,153	▲ 38,293	▲ 10,949	▲ 27,344	▲ 2
田辺市	0	0	0	56,090	2,941	53,149	▲ 734,122	93,205	▲ 827,327	▲ 3
白浜町	0	0	0	1,225	0	1,225	14,087	0	14,087	0
上富田町	0	0	0	4,920	0	4,920	45,264	0	45,264	0
那智勝浦町	0	0	0	12,930	6,809	6,121	192,883	166,016	26,867	0
古座川町	0	0	0	0	▲ 6,164	6,164	▲ 86,296	▲ 103,555	17,259	0
串本町	0	0	0	▲ 16,743	0	▲ 16,743	▲ 154,035	0	▲ 154,035	▲ 1
総計	1	▲ 2	3	223,111	19,698	203,413	1,669,454	173,394	1,496,060	▲ 1

令和3年度の実施状況（加算措置の取組状況）

21

加算の名称	取組の概要	取組集落協定数	取組面積 (ha)	取組金額 (千円)
棚田地域振興活動加算	認定棚田地域振興活動計画に基づき、棚田地域の振興を図る取組	10	109	10,883
超急傾斜農地保全管理加算	超急傾斜農地の保全等の取組	75	2187	130,362
集落機能強化加算	新たな人材の確保や営農に関するもの以外において集落機能を強化する取組	5	390	5,112
生産性向上加算	生産性向上を図る取組	9	522	8,779

- ・現状から状況を向上するために活用するものであり、目標を定め取組を実施。

22

3. 集落戦略の作成支援の取組

集落戦略について

23

- ・集落戦略は、協定農用地や集落全体の将来像、課題、対策について、話し合いを行いながら作成する集落全体の指針
- ・集落戦略の作成は農業や集落の維持を図っていくために非常に重要な取組

県としても取組を推進する

【集落戦略の作成について】

①スケジュールとして

令和2年度～令和4年度に話し合いをして作成する
→令和5年度、令和6年度は話し合いをして更新する

②参集範囲として

高齢者、担い手、若者など可能な限り広い参集範囲のもと、早い段階から充実した話し合いを重ね、合意形成を図っていくこと

※国からの通知

集落戦略作成支援

24

- 10割単価協定：集落戦略の作成が交付要件

【集落戦略作成状況】

	協定数	備考
R2作成済	79 (26%)	1市
R3作成予定	13 (4%)	2市町の一部及び県が支援した協定
R4作成予定	211 (70%)	

※全303協定の内訳

ほとんどの協定はR4に集落戦略を作成する。

集落戦略作成支援

25

【作成にかかる課題】

- ・話し合いの進め方がわからない
- ・集落に話し合いを任せると、集落の現状や課題に対する意見はたくさんであるが、将来像に対する意見が出ない
- ・町担当者が進行すると地域住民のアイデアを引き出すことができず全ての集落で対応策が同じ内容となる

話し合いの場を支援するためには

①進行者の知識（引き出し）と経験

②アイデアを引き出すための工夫

→県が平成17年度より取り組んできた「寄り合いWS」が有効であると考え

集落戦略作成支援

26

【寄り合いWSについて】

1. 住民の声による資源と課題の再発見(見える化)

2. 住民協同による写真分析



3. 地域状況の共有とアイデア検討



3. アイデアの相場と事業計画づくり

アイデア項目	優先度	実施時期	実施主体	備考	
交通の便の良さを利用した市民公園	B	○	○	2	
農業機械のシェア	C	○	○	3	農協の借分の余地が小規模からスタート
収穫祭等集客イベントの開催	A	○	○	6	顧問が来れば
池田駅のホームページの立ち上げ	C	○	○	5	紹介から始めるかイベント等の情報提供から始めるか
農家カフェで地域の拠点整備 後継者育成	A	○	○	9	
農業体験のためのほ場整備	A	○	○	8	
観光客になりにくいお茶づくり	A	○	○	7	研究中
事業化する仕組みづくり	A	○	○	1	
池田を活用した軽トラ車	A	○	○	10	資金が利権の両立が必要
池田駅ブランド構築で健康づくり	C	○	○	4	

4. 集落戦略づくり (中山間地域等直接支払)

2-1 集落の現状を踏まえた対策の方向性 (複数可)	担い手の詳細
対策の方向性	担い手の詳細
耕作放棄の懸念はなく、集落の課題もないことから、対策は不要	
協定内で担い手を育成・確保	
	農業家
	農協
	農協所有連帯法人、農業生産組織等
	新規就農者
○ 協定外で担い手を確保	○ 農業家 (協定外) 【注1】
	○ 農協所有連帯法人、農業生産組織等 (協定外)
基礎産業により耕作放棄を改善	
農産物の高付価値化により所得の向上を図る	
○ 新たな作物の導入により所得の向上を図る【注4】	
電力技術の導入や再生エネルギーにより労働負担の軽減を図る	
耕作放棄を促進する農産物の輸出化	
耕作利用による農地の管理	
○ 鳥獣被害防止対策の実施	
○ 集落の自治 (コミュニティ) 機能の強化 (新規就農者のコミュニティ・農産の価値) 【注5】	
その他 (自由記載)	
・【注1】 農業者の家族構成等継承者で育成、みなべ町の専従者	
・【注2】 農協の役員 (C)	
・【注3】 農協者問題と地区の役員との兼ね合いがないため、取戻りをきっかけに自治機能を強化していること。(注)	
・空き家、放棄地の再点検。(注)	

- ・参加者からアイデアを引き出すことが可能
- ・合意形成が図られた計画作成が可能

実践

集落戦略作成支援

27

【本年度の取り組み】

- ・ 県内2市（2協定）で集落戦略への適用を検証
※県は専門のアドバイザー派遣とWS運営を支援

○令和3年8月～9月
紀の川市横谷地区 参加者のべ45名



○令和3年10月～12月
田辺市芳養地区 参加者のべ41名



- ・ 参加者の意見を引き出し、円滑な進行ができた。（市町の課題に対応）
- ・ 参加者の合意形成が図られた効果的な集落戦略を作成した。

集落戦略作成支援

28

【本年度の課題】

- 1) 集落戦略作成を目的としたため、参集範囲が協定参加者だけになってしまった。
→ 農業者だけの計画は集落の維持・発展につながらない
- 2) 実行計画から集落戦略に落とし込む行程で、話し合いの参集範囲が協定の役員だけになってしまった。
→ 実行計画は合意形成が図られているが、集落戦略は話し合いの場で合意形成が図られていない。

集落戦略作成支援

【課題解決に向けて】



(1) 集落関係者と参集範囲の確認

参集範囲は話し合いの内容に合わせて決めましょう。

- ① 農業(農地、施設、担い手、機械の共同利用等)について話し合う場合
 - ・ 協定参加者(なるべく多くの女性を！)
 - ・ 担い手農家(なるべく多くの女性を！)
 - ・ 地区の農業委員、農地利用最適化推進委員、行政区長、公民館長等
- ② 更に収益活動(加工・農泊等)も話し合う場合
 - ・ ①のメンバー
 - ・ 協定外の農業者(なるべく多くの女性を！)
 - ・ 活動に興味を持つ非農家(男女問わず幅広く声をかけを！)等
- ③ 更に、地域コミュニティ(防災、見守り支援等)も話し合う場合
 - ・ ①、②のメンバー
 - ・ 集落支援員(なるべく多くの女性を！)
 - ・ 市町村職員(農林・企画、女性職員も積極的に参加を！)等

・ 農地だけを有効利用しても集落全体の将来像にはつながらない。
 → 非農家も含めた地域の人々の意識の共有を図ることが必要

県が取り組んできた「寄り合いWS」の考え方と合致

集落戦略作成支援

優先度の評価順位	アイデア項目	項目農(ABCランク)	実現目標時期(いつまでにやるか)の印の記入			役割分担(主催(誰がやるか)の印の記入)	参集順位	備考
			早く(1年以内)	中(2年以内)	ゆっ(3年以内)			
1	耕作放棄地の積極的活用	B	○				6	2
2	地区で夜まつり	C	○				2	2
3	みんなで掃除しよう	C	○				3	2
4	オープンファームで体験学び販売	B	○				2	2
5	芳義の絶景写真コンテスト	C	○				3	1
6	鳥獣害撲滅プロジェクト	A		○			1	1
7	風景を活用してのサイクリング	B	○					
8	集落点検をみんなでやる	C	○					1
9	池の水の構等作物への給水利用	B	○					
10	耕作放棄地で地産地消につながる	B		○				

実行計画表 (非農家も含む集落全体)

集落全体の将来像が重要

農業に関係した内容

集落戦略 (協定参加者のみ)

2-2 集落の現状を踏まえた対策の方向性 (複数可)	
対策の方向性	担い手の詳細
耕作放棄の懸念はなく、集落の課題もないことから、対策は不要	
協定内で担い手を育成・確保	
	農業者
	農地所有遺格法人、農業生産組織等
	新規就農者
○ 協定外で担い手を確保	
	○ 農業者(協定外) 【注3】
	農地所有遺格法人、農業生産組織等(協定外)
	基盤整備等により耕作条件を改善
	農産物の高付加価値化により所得の向上を図る
○ 新たな作物の導入により所得の向上を図る 【注4】	
	省力化技術の導入や外注化等により労働負担の軽減を図る
	耕作継続が困難な農用地の林地化
	放牧利用による農用地の管理
○ 鳥獣被害防止対策の実施	
○ 集落の自治(コミュニティ)機能の強化 (新規移住者のコミュニティ意識の希薄) 【注5】	
その他(自由記載)	
	・ 【注3】 農業者の家族親戚等近親者で育成、みなべ町の梅生産者
	・ 【注4】 梅のレイシ。(く)
	・ 【注5】 後継者問題と地区の役員のなり手がいないため、松祭りをつきかけに自治機能を強化してこよう。(た)
	・ 空き家、放棄地の再点検。(て)

集落戦略作成支援

31

【本年度の課題】

- 1) 集落戦略作成を目的としたため、参集範囲が協定参加者だけになってしまった。
→農業者だけの計画は集落の維持・発展につながらない
- 2) 実行計画から集落戦略に落とし込む行程で、話し合いの参集範囲が協定の役員だけとなってしまった。
→実行計画は合意形成が図られているが、集落戦略は話し合いの場で合意形成が図られていない。

【次年度の改善点】

- 1) 集落戦略の作成を契機として、協定参加者から集落住民への働きかけを実施
→農業者以外も含めた参集範囲とする
- 2) 集落戦略の作成行程において、可能な限り多くの協定参加者の参集を募る

市町担当者への啓発活動

32

【実施時期】

- ・令和4年1月～3月

【対象市町】

- ・中山間地域等直接支払に取り組む23市町

【説明項目】

- ・WSを活用した集落戦略の作成支援について
- ・8割単価協定への集落戦略の推進について
- ・集落機能強化加算の推進について
(県内及び他府県の取組目標を収集して提示)

⇒本加算は外部人材の確保、移住促進、農福連携など、農村コミュニティの活性化に関する活動に活用できるため、集落戦略の実践に際して有用